

つくば市農業委員会委員候補者選考シート(案)

資料2

氏名	
地区	地区

A評点(50点)

評価項目	評価の視点	評価基準	評点
1 認定農業者等	認定農業者等の該当 ※令和5年12月1日を 基準日とする	認定農業者又は認定農業者である法人の役員等	5
		認定農業者等に準ずる者	3
		該当なし	1
2 農業三士	農業経営士 女性農業士 青年農業士 の該当	該当あり ※過去の該当者を含む	5
		該当なし	1
3 農業収入	作付面積等から算出した農業収入	500万円以上	5
		250万円以上500万円未満	3
		250万円未満	1
4 農業団体における役員経験	経歴から判断	農業協同組合の役員経験者(組合長理事、専務理事、常務理事) 大規模3土地改良区理事長、農業共済組合長の経験者	5
		農業協同組合、農業共済組合又は土地改良区の理事経験者 その他農業に関係する団体や法人、基盤整備事業等の代表経験者	3
		この評価項目内の評点5及び評点3に記述された役員経験なし	1
5 農業委員の経験	農業委員の経験期数 (1期のカウントは、任期満了を条件とする。ただし、今期については令和5年10月1日に在任していれば1期とみなす。)	農業委員経験者 4期以上 又は 農業委員会会長経験者	5
		農業委員経験者 3期 又は 農業委員会会長代理職経験者	4
		農業委員経験者 2期	3
		農業委員経験者 1期	2
		農業委員経験なし	1
6 地域からの推薦状況	推薦者 (複数該当の場合はどれか1つ加点の多いもの)	農業協同組合、農業共済組合、土地改良区からの推薦 各集落常設区会からの推薦	5
		上記団体の下部(内部)組織からの推薦 農業、一般、NPOの各法人からの推薦	3
		個人からの推薦	2
		自らの応募	1
7 地域情勢への精通	住所が市内であるか	市内	5
		市外	1
8 所有農地等の状況	市内にある所有農地及び借入地の管理状況や農地利用の最適化推進 ※令和5年10月1日を基準日とする	遊休農地はなく、かつ、担い手として農地の集積・集約化を図っている	5
		遊休農地はない	4
		遊休農地はあるが、やむを得ない事情によるものである(1割未満)	3
		遊休農地がある(所有農地等の2割未満が遊休農地)	2
9 年齢への配慮 ※令和6年5月19日を基準日とする	若年層の活躍推進	40歳未満	7
		50歳未満	5
		60歳未満	3
		60歳以上	1
10 性別への配慮	女性の活躍推進	女性	3
		男性	1

氏名

B評点(50点)

評価項目		評価基準	評点
11	農地法第4条・第5条に反する農地転用の有無 (市内にある所有農地について令和5年10月1日現在で違反転用があるかどうか)	違反転用はない	0
		農地法に反する転用がある	-5
		農地法及び他法令に反する転用があり、加えて農地への復元も困難	-10
	つくば市税の滞納(令和4年度から遡って過年3か年度内で滞納があり、かつ、令和5年10月1日現在も引き続き未納の状態にある)	滞納はない	0
		滞納がある	-5
12	委員としての責務と意欲	委員としての責務を十分に理解し意欲旺盛であるか	10
			7
			5
			3
			1
13	農業に関する識見、業務遂行能力	これまでの経歴等からみて、農業に関する識見を有し、職務を適切に行うことができるか	10
			7
			5
			3
			1
14	社会貢献	推薦・応募の理由が公的な貢献を目的としたものか	10
			7
			5
			3
			1
15	地域での指導力	地域での指導力を発揮できるか	10
			7
			5
			3
			1
16	地域からの信頼 地域住民との協働、協調	地域と協調した活動ができるか 地域から信頼を得られるか	5
			4
			3
			2
			1
17	農業に関する先進的な取組姿勢	農業に関して先進的な取組を自ら行っている、または他者の先進的な取組に対して積極的に支援を行っているか	5
			4
			3
			2
			1

A評点	/ 50
B評点	/ 50
合計評点	/100

【適性に関する事項】

氏名 _____

令和5年10月1日時点において、以下の項目のいずれかに該当する場合は、合計評点数の結果にかかわらず失格とする。

	欠格事項	調査結果
1	破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者	非該当
		該当(失格)
2	禁錮以上の刑に処せられその執行が終わっていない者	非該当
		該当(失格)
3	暴力団等と密接な関係がある者 (つくば市暴力団排除条例第2条の暴力団等)	非該当
		該当(失格)